

■発行・編集/宇治田原町役場総務部総務課  
☎ 610-0289  
京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10番地  
TEL(0774) 88-2250  
FAX(0774) 88-3231  
■印刷/南新進堂印刷所 宇治市宇治妙楽9

# 町民の窓

Ujitawara Public Relations

●人のうごき (5月1日現在)  
9,270人(-17)  
男4,647人(-5) 女4,623人(-12)  
出生2人 死亡4人 転入19人 転出34人  
3,714世帯(-7)( )内は前月比

町長直通メール nishitani@town.ujitawara.lg.jp 町長直通FAX 88-2011 ホームページアドレス <http://www.town.ujitawara.kyoto.jp>



目次 02  
10

国民健康保険からのお知らせ  
西ノ山展望広場にハートキューブオープン

●学校茶園で友好大使とお茶摘み 5月14日(火)  
茶娘衣装に身を包んだ児童が友好大使とともにすくすくと育った学校茶園のお茶を手摘みしました。



# 国民健康保険からのおしらせ



介護医療課 ☎88-6610

## 今年度分の納税通知書は6月中旬に発送

平成31年度分国民健康保険税(＝国保税)の納税通知書は、6月中旬に郵送にて世帯主(納税義務者)の方宛に送付します。国保は世帯単位での加入が義務づけられており、世帯主の方が国保加入者でない場合であっても、国保税の納付義務が生じますのでご了承ください。

国保税は12か月分を6月から翌年3月までの10回に分けて支払う仕組みになっています。4、5月以外の月は毎月納期がありますので、期限内の納付をお願いします。また、年金天引きにより納付していただく世帯は、4月・6月・8月・10月の納付額は平成30年度の税額で仮徴収を行い、10月・12月・翌年2月の納付額で平成31年度の税率に合わせて再調整します。

## 高額療養費制度の自己負担限度額(月額)について

医療費の家計負担が重くならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払った額(入院時の食費負担や差額ベッド代等は除く)が1か月(暦月:1日から末日まで)で上限額を超えた場合、その超えた額を支給する「高額療養費制度」があります。

| 70歳未満の人の自己負担限度額(月額) |                        |                            |          |
|---------------------|------------------------|----------------------------|----------|
| 所得区分*1              | 3回目まで                  | 4回目以降*2                    |          |
| ア                   | 90万円超                  | 252,600円+(医療費-842,000円)×1% | 140,100円 |
| イ                   | 600万円超<br>90万円以下       | 167,400円+(医療費-558,000円)×1% | 93,000円  |
| ウ                   | 210万円超<br>600万円以下      | 80,100円+(医療費-267,000円)×1%  | 44,400円  |
| エ                   | 210万円以下<br>(下記(オ)世帯除く) | 57,600円                    | 44,400円  |
| オ                   | 住民税非課税世帯               | 35,400円                    | 24,600円  |

\*1 所得とは「基礎控除後の総所得金額等」のことです。所得の申告がない場合は所得区分アとみなされます。  
\*2 過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

## 70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額(月額)

| 所得区分             | 外来(個人単位)A                                  | 外来+入院(世帯単位)B                              |
|------------------|--|---|
| 現役並み所得者          | 252,600円+(医療費-842,000円)×1%<br><140,100円>*1 | 167,400円+(医療費-558,000円)×1%<br><93,000円>*1 |
| 一般(課税所得145万円未満等) | 80,100円+(医療費-267,000円)×1%<br><44,400円>*1   | 18,000円*2                                 |
| 低所得者II           | 8,000円                                     | 57,600円<br><44,400円>*3                    |
| 低所得者I            | 8,000円                                     | 24,600円<br>15,000円                        |

●75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1となります。  
\*1 過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。  
\*2 8月～翌年7月の年間限度額(一般、低所得者I・IIだった月の外来自己負担額の合計の限度額)は144,000円。  
\*3 過去12か月以内にBの限度額を超えた支給が4回以上あった場合の、4回目以降の限度額。

## 所得の申告は忘れずに

国保税には、所得の額に応じた軽減措置があります。所得を未申告の場合は、軽減措置が適用されません。未申告の場合、軽減の判定ができないだけでなく、高額療養費支給額の算定の際、高額所得者とみなされ、給付額が減額されるなど、ご自身に不利益が生じます。国保税の減額措置の対象となる世帯でも、申告がない方も申告を

平成31年度の税率

| 区分       | 医療分      | 支援金分     | 介護分      |
|----------|----------|----------|----------|
| 所得割      | 5.33%    | 2.29%    | 1.89%    |
| 資産割      | 10.40%   | 5.48%    | 10.73%   |
| 均等割      | 25,500円  | 9,300円   | 10,600円  |
| 平等割      | 22,600円  | 8,100円   | 6,800円   |
| 保険税最高限度額 | 610,000円 | 190,000円 | 160,000円 |

国保税や高額療養費、70歳以上の自己負担額は、前年の所得の申告等に基づき算定されています。障害・遺族年金の受給者や預貯金等で生活されていた方、扶養されていた方など、収入がない方も住民税の申告(収入がないことの申告)を行ってください。国保税の減額措置の対象となる世帯でも、申告がない方も申告を

国保税の減額措置  
収入がない方も申告を

| 軽減割合 | 軽減基準所得            |
|------|-------------------|
| 7割   | 平成31年度以降          |
| 5割   | 33万円以下            |
| 2割   | 33万円+(28万円×被保険者数) |
|      | 33万円+(51万円×被保険者数) |

が記載されている方  
※「雇用保険特例受給資格者証」、「雇用保険高齢受給資格者証」をお持ちの方は対象外

【軽減内容】  
国保税の所得割額は、加入者の前年中の所得で算定しますが、非自発的失業者の所得割額については、前年中の給与所得金額を100分の30に減額して計算します。

【軽減期間】  
離職日の翌日の属する月から離職日の翌日の属する年度の翌年度末、または国民健康保険の資格喪失までです。

【届出に必要なもの】  
雇用保険受給資格者証、保険証、印鑑

【加入される場合】  
届出日から14日前の受診分までは保険給付の対象となりますが、それ以前の医療費は全額自己負担となりますのでご注意ください。

また、届出が遅れるとさかのぼって国保税を納めていただくこととなりますので必ず加入していた保険が切れた日から14日以内に届け出てください。  
【喪失される場合】

同様に国保から他の保険に加入された場合にも届出が必要で、他の健康保険加入後に、国保の保険証を使って医療機関で受診された場合には、その医療機関に保険変更の届出を必ず行ってください。他の保険加入後に国保の保険証を使って保険給付を受けられた場合には、保険給付した金額を返還請求させていただきますこととなりますので、ご注意ください。

冊子のデータは町HPの「エコパートナーシップ」に掲載され、今後適時内容が更新される予定です。エコパートナーシップが自然環境の保全活動に対して公益財団法人平和堂財団から「夏原グラント」助成金の交付を受け、町内の自然環境について調査した結果をまとめた冊子を完成させました。



阪本伊三雄副会長

冊子のデータは町HPの「エコパートナーシップ」に掲載され、今後適時内容が更新される予定です。エコパートナーシップが自然環境の保全活動に対して公益財団法人平和堂財団から「夏原グラント」助成金の交付を受け、町内の自然環境について調査した結果をまとめた冊子を完成させました。



「宇治田原町の自然環境」を発行 エコパートナーシップうじたわら

| 区分             | 対象経費                       | 補助金額                  |
|----------------|----------------------------|-----------------------|
| ① 販路開拓新製品等開発支援 | 展示会出展新製品・新サービスの開発          | 経費の3分の2以内(上限40万円)     |
| ② 経営改善支援       | 生産性向上・高性能化・省力化に資する機械導入(注1) | 経費の2分の1以内(上限20万円)(注2) |
| ③ 事業承継支援       | 事業承継に要するもの                 | 経費の2分の1以内(上限10万円)     |

(注1) 機械等の導入後3年間で、平均3%以上の売上の増加に結び付くこと  
(注2) やむを得ず町外の業者から調達する場合は上限10万円

冊子では3年間の調査で確認した町内の野生生物や地質について、町の歴史や文化との関わりを含めて解説。希少種のレッドリストは現在の分類やカテゴリー



芦原昇会長

「展示会に出展して販路拡大を目指す」「新商品を開発し、売上をアップしたい」「会社の将来を考えた事業承継をしたい」など、企業の成長に資する取り組みについてご相談ください。  
【対象者】  
・中小企業法に規定する中小企業者又は小規模企業者  
・町内に本店もしくは支店がある法人又は町内に在住する個人事業者で、町内で1年以上営業している者  
【内容】  
▼販路開拓、新製品等開発支援事業

「展示会に出展して販路拡大を目指す」「新商品を開発し、売上をアップしたい」「会社の将来を考えた事業承継をしたい」など、企業の成長に資する取り組みについてご相談ください。  
【対象者】  
・中小企業法に規定する中小企業者又は小規模企業者  
・町内に本店もしくは支店がある法人又は町内に在住する個人事業者で、町内で1年以上営業している者  
【内容】  
▼販路開拓、新製品等開発支援事業

い世帯は減額措置の対象となりませんのでご注意ください。  
世帯全員の所得を申告して、平成30年中の所得が表の基準額以下の場合には、国保税の平等割と均等割が減額されます。  
【対象となる方】  
次のすべての条件に該当する方が対象です。  
①平成21年3月31日以降に失業した方  
②失業時点で65歳未満の方  
③雇用保険の特定受給資格者または特定期間軽減される国保税が一定期間軽減されます。この非自発的失業者に係る国民健康保険税軽減を受けるには、届出が必要です。

最新情報の入手と早目の避難を  
地震と違い、大雨や台風は危険を事前に知ることができません。  
【情報の入手方法】  
▼テレビ・ラジオ  
京都府や町から、気象や防災情報などを配信している「京都府防災・防犯情報メール配信システム」に登録しましょう。登録はanzen@kanshin.pref.kyoto.jpに空メールを送信。  
▼緊急速報メール  
町からの避難勧告等の緊急情報を携帯電話にメール配信します。(発信時に町内にいる方に配信)(登録不要)  
▼防災用長距離スピーカー  
住民体育館等主要公共施設に設置されている屋外用スピーカーで、緊急情報や避難情報等を有事の際に放送します。  
▼インターネット  
・きょうと危機管理WEB  
・京都府河川防災情報  
・京都府土砂災害警戒情報  
・日本気象協会  
・京都府地方気象台  
【総務課】☎88-6631

一緒にうれしい On Your Side

京都中央信用金庫

みなさまのすぐとなり 京都中央信用金庫がいます。

宇治田原支店  
宇治田原町後場東250m  
☎0774(88)4311  
FAX 0774(88)4494

なが——い、おつきあい。

将来のために今からはじめる 大切な資産を大切に方へ 安定した経営をサポート

資産形成 信託・相続 事業承継

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します!

飾らない銀行 宇治田原支店  
京都銀行 TEL.0774(88)3737

ビジネスからパーソナルまで

90年の歴史の中で培った経験やノウハウと、最新のデジタル技術と設備を駆使してお客様のニーズにお応えします。

新しいこと 進んでやる

SINCE 1914 Shin-Shin-DO 有限会社 新進堂印刷所  
〒611-0021 宇治市宇治妙楽9 (妙楽通) TEL. (0774) 22-3024 FAX. (0774) 23-0649

笑顔を見ています。

食と地域のパートナー 京都市やましろ 宇治田原町支店 (0774) 88-2034

医療法人社団 石鍵会 http://www.sekitetsukai.kyoto

救急・急患24時間365日受付 小児科・産婦科 常時対応  
救急告示病院 / 臨床研修指定病院

田辺中央病院  
TEL 0774-63-1111  
〒610-0334 京田辺市田辺中央六丁目1番地6

私達は町の応援団!!

U-Pカード会 宇治田原町商業振興協同組合



# 子育て通信

地域子育て支援センター ☎88-6622・FAX88-6646

・あそびの広場  
・おでかけ広場  
・家庭応援事業  
・ファミリー・サポート事業  
・授乳育児相談  
・子育て相談

妊婦さんから就学前の親子まで。「広場」や「交流」をします。町内各地にお出かけします。宇治田原を再発見しましょう。子育て家庭を応援します。講座やイベント等を行っています。お子様を預けたい方と預かれる方の会員組織です。今年度は月1回研修も行います。どなたでもご参加ください。助産師による相談が受けられます。予約制です。臨床心理士による子育て相談です。どんな悩みでもどうぞ。

## 遊ぶ・学ぶ・集う場の「地域子育て支援センター」

お気軽にお越しください。  
開設日時▶平日9:00~16:30  
子育てに関する相談も受け付けています。

| 日   | 月  | 火                                  | 水                                      | 木                                     | 金                               | 土  |
|-----|--|------------------------------------|--|---------------------------------------|---------------------------------|----|
| 日付  |  |                                    |  |                                       |                                 | 1  |
| 事業名 | 子育てサービス利用支援窓口                            |                                    |  |                                       |                                 |    |
| 時間  | 8:30~17:15                               |                                    |  |                                       |                                 |    |
| 場所  | 月曜日~金曜日                                  |                                    |  |                                       |                                 |    |
| 内容  |  |                                    |  |                                       |                                 |    |
| 2   | 3  | 4                                  | 5                                      | 6                                     | 7                               | 8  |
|     |  |                                    | 安心の輪(要予約) 10時~11時半 保健センター 連続子育て講座(4回目) | おでかけ広場(要予約) 10時~11時半 住民体育館 ママのリフレッシュ! |                                 |    |
| 9   | 10                                       | 11                                 | 12                                     | 13                                    | 14                              | 15 |
|     |  | 子育て家庭応援講座(要予約) 10時~11時半 子育て支援センター  |  | おでかけ広場 10時~11時半 緑苑坂自治会館               |                                 |    |
|     |  | お茶教室                               |  | 昔遊び                                   |                                 |    |
| 16  | 17                                       | 18                                 | 19                                     | 20                                    | 21                              | 22 |
|     | 子育て相談日(要予約) 14時~16時 子育て支援センター 相談         | あそびの広場 10時半~11時半 子育て支援センター わらべうた遊び | 食育広場(要予約) 10時~正午 保健センター 調理室            |                                       |                                 |    |
| 23  | 24                                       | 25                                 | 26                                     | 27                                    | 28                              | 29 |
|     | ファミリー・サポート事業 10時~11時 子育て支援センター 絵本読み聞かせ講座 |                                    | 授乳育児相談(要予約) 10時~12時 子育て支援センター 相談       |                                       | あそびの広場 10時~11時半 子育て支援センター 手形・足形 |    |

## お知らせ

### 地域で子育て応援

昭和から平成、令和と元号が変わっただけでなく、生活環境・科学技術・働き方等、時代の流れも大きく変化してきました。そして家族の形も変わってきました。それが良いとか悪いとかで語れる話ではありません。しかし、特に子育てにおいては、核家族化が進んだ現在、母親に負担が多くなりがちだと思います。当センターでは、地域の力を借りて子育てを応援できればと思っています。子育て中に孤独を感じた時、子どもの相手をしてくれる方、話を聞いてくれる方がいれば救われるママもおられることでしょう。地域の方も子育てに参加できる方法を提案していきたいと思っております。子育てを助けてほしい方、子育てを応援したい方からの声もお待ちしております。

| 子育てサークル活動日 |   |
|------------|---|
| ママ'sアクション  | 6日(木) 10:00~11:00<br>20日(木) 10:00~15:00 |
| このゆびと〜まれ   | 18日(火) 10:30~11:30<br>(わらべうた)           |

## Health center

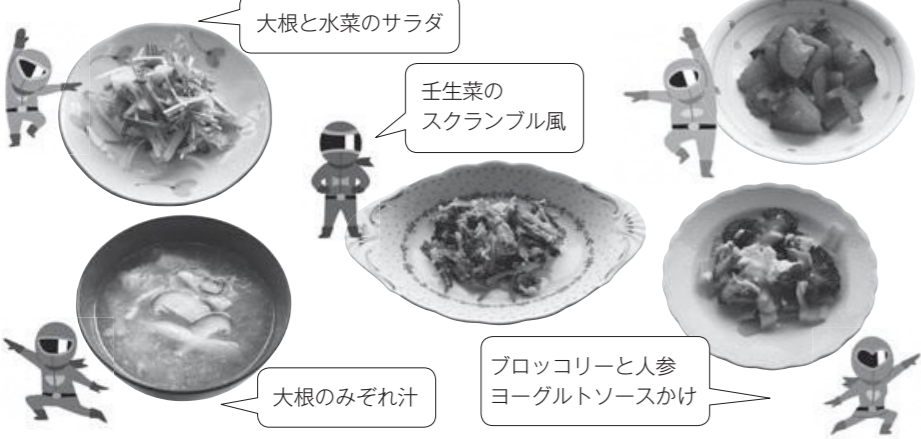
### 健康のお便り

保健センター ☎88-6636

# 食でいきいき うじたわら

私たちの身体は食べたものでできています。19日は食育(ショクイク)の日。健康で生き生きとした生活を送れるように、まずは食生活から見直して、家族そろって元気な身体づくりをしましょう。

- ①朝ごはんの習慣を! 朝食は1日の活動源です。まずは手軽なものから取り入れてみましょう。例えば、おにぎり+卵・納豆+トマト +牛乳・ヨーグルト+バナナ
- ②1日5皿の野菜料理が健康の決め手! 目標は1日350gの緑黄色野菜。加熱することでかさが減り、生食よりもたくさんの量を食べることができます。『宇治田原町 旬の野菜レシピ集』をお手本にしてみましょう。
- ③うす味をこころがける! 1日の食塩相当量は成人男性8g未満、女性7g未満です。
- ④バランスのよい食事を! 主食・副菜・主菜を組み合わせることで、栄養面・見た目にもバランスのよい食事になります。厚労省と農水省が決定した食事バランスガイドを参考に食事を組み合わせてみましょう。



## 今月の保健・予防案内

- 一般・乳幼児健康相談 ☎ [対象] 全年齢  
12日☎ 午前9時30分~11時30分  
BCG予防接種 [対象] 5カ月~1歳未満  
12日☎ 午後1時15分~2時受付
- 離乳食教室 ☎ [対象] 生後4~7カ月児の保護者  
21日☎ 午前10時~正午
- 場所 いずれも保健センター ☎=要予約

## 今月の元気はつらつ! 若返り塾

| 場所                    | 日         | 時間 |
|-----------------------|-----------|----|
| 総合文化センター(アクティブ:地域交流会) | 27日☎      | 午後 |
| 総合文化センター(おやしエクササイズ)   | 14日☎、28日☎ | 午前 |
| 高尾公民館                 | 14日☎      | 午後 |
| 郷之口会館                 | 11日☎      | 午後 |
| 銘城台自治会館               | 11日☎      | 午前 |
| 荒木(やすらぎ荘)             | 7日☎       | 午後 |
| 南公民館                  | 13日☎      | 午後 |
| 岩山会館                  | 7日☎       | 午前 |
| 緑苑坂自治会館               | 5日☎       | 午前 |
| 禅定寺会館                 | 21日☎      | 午後 |
| 立川公民館                 | 6日☎       | 午後 |
| 湯屋谷会館                 | 21日☎      | 午前 |
| 奥山田会館                 | 26日☎      | 午後 |

※午前=午前10時~正午、午後=午後2時~4時

5月10日(金)、本町は、一般社団法人ドローン撮影クリエイティブ協会(京都市)、一般社団法人地域再生・防災ドローン活用推進協会(大阪市)と「災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定書」を締結しました。これにより、災害時にドローンを活用した情報収集や被災者の捜索等が



ヘドローンを有効活用したい」と挨拶。一般社団法人ドローン撮影クリエイティブ協会の原陽一代表理事は「ドローンの操縦資格に関する講習を多くの方に受講いただき、喜びや責任を感じている。役場職員を対象とした講習会の開催など、技術指導にもあたりた

い」と、また、一般社団法人地域再生・防災ドローン活用推進協会の沖貴博代表理事は「広域で同時被災しても、各支部が連携することでそれぞれの被災現場に駆け付けられることができ、地域と連携し、防災・減災につなげたい」と述べられました。



左から 上原代表理事、西谷町長、沖代表理事

## ドローンに関する協定を締結

## まちかどぼっとナウ

GW前半快晴のもと やんたんマルシェ開催

オープン以来はじめての大型連休を迎えた「宗円交遊庵やんたん」でこの日、やんたんマルシェと題した催しが行われました。抹茶アート、椎茸の菌打ち体験や日本茶インストラクターによるおいしいお茶の入れ方体験など、宇治田原ならではのコーナーから屋台や地元の方の手作り市まで、近隣市町や遠くはドイツからの来訪者が楽しいひと時をすごされました。



## 西ノ山展望広場リニューアル 箱形オブジェ『ハートキューブ』お披露目

八十八夜を目前に控えた5月1日、西ノ山展望広場でハートのまちにちなんだ箱形オブジェ「ハートキューブ」のお披露目が行われました。「ハートキューブ」は、府内最大級の西ノ山集団茶園を一望できる展望広場に設置しており、オープニングイベントでは期間限定のこいのぼりが空を泳ぐ中、来場者には、町内産の新茶でおもてなし。新時代「令和」の幕開けを水出し緑茶を飲みながらお祝いしました。



## 令和元年度 町単独土木事業施工箇所決定

- 町が単独で行う道路や側溝等の改良工事施工箇所をお知らせします。なお、施工箇所は、各区・自治会から寄せられたご要望から選定されています。このほか町道新設改良事業及び町道路施設(橋梁、舗装)修繕事業は、住民の皆さまの利便性、安全性を向上させるため、計画的に進めています。
- 【町単独土木事業】
  - ▼南ノ郷之口南線路面排水対策(東道祖神地内) 他2カ所
  - ▼郷之口2の21号線舗装修繕(本町地内) 他1カ所
  - ▼荒木大宮立川線舗装修繕(東出地内) 他3カ所
  - ▼岩山4の2号線排水改
- 【町道新設改良事業】
  - ▼道路側溝改良(岩山地内)
  - ▼橋梁長寿命化修繕事業
  - ▼橋梁修繕(蛸橋他)
  - ▼道路舗装修繕事業
  - ▼舗装修繕(7の7号線他)
  - ▼建設環境課(☎88・6637)
- 【奥山田】木元線木元橋高欄修繕(里西地内)
- ▼高尾9の10号線防護柵設置(北坂地内)
- ▼緑苑坂大階段修繕他1カ所
- 【立川】通峰線道路排水改良(中筋地内) 他4カ所
- ▼湯屋谷ノ郷之口湯屋谷線護岸改修(東塩谷地内) 他2カ所
- ▼奥山田木元線木元橋高欄修繕(里西地内)
- ▼高尾9の10号線防護柵設置(北坂地内)
- ▼緑苑坂大階段修繕他1カ所
- 【立川】通峰線道路排水改良(中筋地内) 他4カ所
- ▼湯屋谷ノ郷之口湯屋谷線護岸改修(東塩谷地内) 他2カ所
- ▼奥山田木元線木元橋高欄修繕(里西地内)
- ▼高尾9の10号線防護柵設置(北坂地内)
- ▼緑苑坂大階段修繕他1カ所

## 食改の窓 No.219

### 今月のレシピ「レンジで簡単」まるごと玉ねぎ

玉ねぎに含まれるカリウムは、余分な水分やナトリウムの排出を助け、むくみの改善や血圧の低下に役立つとされています。

**材料** (4人分)

新玉ねぎ..... 中2つ

A ポン酢 ..... 大さじ1  
かつお節 ..... 1つかみ

B マヨネーズ ..... 大さじ1  
トマトケチャップ ... 大さじ1

**作り方**

- ① 新玉ねぎは皮をむき、両端を落とし、上から十字に包丁を入れます。(半分から2/3程度)
- ② ①の玉ねぎ1つにラップをかけて電子レンジ500Wで5分間加熱します。(1つずつ)
- ③ ②にAポン酢とかつお節をかけます。②にBを混ぜ合わせたソースをかけます。

今月の食改さん 久野村弘美さん 第6班(奥山田)

辛味の味噌だれをかけても美味しく出来ます。

(1人分) A...エネルギー 28kcal 蛋白質 2.9g 脂質 0.1g カルシウム 9mg 塩分 0.4g  
B...エネルギー 40kcal 蛋白質 0.5g 脂質 2.3g カルシウム 9mg 塩分 0.2g

## 社協通信

### 一人暮らし高齢者の会『わかば会』

総会&レクリエーションのお知らせと新規会員募集!

内容 総会・ランチ  
日時 6月24日(日) 午前10時~午後2時半頃まで  
場所 ロイヤルオークホテル(滋賀県大津市)  
参加費 3,000円(当日徴収)  
申込 6月14日(金)までに社協へ

新規会員も募集中!

65歳以上の一人暮らしの方なら、どなたでも入会可能。年間3~4回のレクリエーションで楽しく交流しましょう。

☎ 社会福祉協議会 ☎88-3294 / FAX88-4094



# 暮らしの INFORMATION 情報

問＝問合せ先 申＝申込先

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 6月 |    |    |    |    |    |    |
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 |    |    |    |    |    |    |

## お知らせ

### コンビニで納税ができます

納付書で納める場合、コンビニで24時間お支払いができます。便利なコンビニ納付もご利用ください。

**対象** 町府民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

**期限** コンビニ取扱期限の記載がある場合はその日まで、記載がない場合は納期限まで。

### 口座振替の案内

納税には便利な口座振替もご利用できます。

町内金融機関窓口にて町税等口座振替納付依頼書をご用意していますので、預金通帳とご使用の印鑑を持ってお申込みください。

### 取扱金融機関

京都銀行、京都中央信用金庫、京都やましろ農業協同組合、南都銀行、京都信用金庫、りそな銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行

## 犯罪被害者支援 ホンデリングプロジェクトでご協力を

皆さんから寄贈いただいた本やCD・DVD・ゲームの売却代金を犯罪被害者支援活動に役立てるものです。支援の輪を広げる取り組みに、ご協力をお願いします。

### 支援の流れ

- ①回収した本等を買取り業者へ送付。
- ②買い取り業者が査定した買い取り相当額を京都犯罪被害者支援センターに寄付
- ③寄付金を犯罪被害にあわれた方の支援活動に活用



### 回収箱設置場所

役場、図書館、保健センター、保育所、地域子育て支援センター

### 注意点

ISBNコードのついていない本、百科事典、コンビニコミック、雑誌は対象外。

総務課 ☎88・6631

町外の支店へ申し込む場合は、町税等口座振替納付依頼書を送りますので、事前にご連絡ください。

町税住民課 ☎88・6633

### 児童手当 現況届の提出を

中学校修了までの児童に対して支給される児童手当。6月分以降も継続して受給する場合には、「現況届」の提出が必要です。

現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握し、手当の受給要件を満たしているかどうかを確認するものです。提出がない場合は、6月以降の手当が支払われません。

町民税非課税の世帯で、母子・父子世帯 児童世帯

保健センター

締切 6月28日(金)

健康児童課 ☎88・6636

## 令和元年度京都府高校生給付型奨学金等第2次申請

町民税非課税の世帯で、母子・父子世帯 児童世帯

保健センター

締切 6月28日(金)

健康児童課 ☎88・6636

## 宇治田原町新庁舎建設工事現場事務所が設置されました

令和2年度の竣工を目指し、新庁舎建設工事を進めています。

この度、本庁舎棟の現場事務所が設置されましたので、お知らせします。

プロジェクト推進課 ☎88・6616

## 木津川流域の首長壇

木津川流域の古墳から出土した副葬品を展示し、最新の研究成果を紹介しています。

ふるさとミュージアム山城(京都府立山城郷土資料館)

期間 4月27日(土)～6月16日(日)

開館時間 午前9時～午後4時30分

休館日 毎週月曜日

入場料 一般200円、小中学生50円

ふるさとミュージアム山城 ☎0774・86・5199

## 相談

### 身体障がい者(耳鼻咽喉科)巡回相談のご案内

府家庭支援総合センターが専門医による医療・補装具等に関する巡回相談を行います。

日時 6月17日(月) 午後1時30分～3時30分

③障がい者世帯④長期療養者世帯のいずれかに該当する、高校生に奨学金を支給します。詳しくはお問い合わせください。

締切 7月1日(月)

町山城北保健所級喜分室 ☎63・5745

健康児童課 ☎88・6636

## 町営バスの雨の日号を運行中

町営バスの車内を雨の日仕様に飾り付けた雨の日号を運行しています。

憂鬱な梅雨にも楽しい気分をバスを利用していただくために、地域子育て支援センターに通う親子に車内をデコレーションしていただきました。

期間 5月28日(火)から梅雨明けまで

※運行ルート及び運行時刻は通常どおりです。(高尾ルートは7月未まで午後の便は運休)

建設環境課 ☎88・6637



## 「いつものむ いつもの水に 日々感謝」第61回水道週間

毎年6月1日～7日は水道週間です。皆さんが利用

している水道は、健康的な生活や社会活動を支えるため重要な役割を果たしています。

本町でも、安全でより質の高い飲料水を安定して供給できるよう努めています。

近年は、水需要の増大や夏場の渇水に対処する必要が生じているため限りある水資源を大切にしましょう。

上下水道課 ☎88・3337

## 下水道・町設置浄化槽の使用人数に変更があれば届出を

公共下水道や町設置浄化槽を使用している方は、使用人数に変更があれば届け出てください。

水道水以外の井戸水などを使用している方は、料金を使用人数によって変わります。

上下水道課 ☎88・3337

## 「男女共同参画」 「知る学が考える 私の人生私がつくる」男女共同参画週間6月23日～29日

男性と女性が職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できるように、男女のパートナーシップについてこの機会に考えてみませんか。

性別にかかわらず「学び」を通じて、一人一人の意欲と、希望に応じた多様な生き方の実現を応援するこのキャッチフレーズは、内閣府が公募し、1900作品の中から選ばれました。詳しくは内閣府男女共同参画

推進課 ☎88・6637

## 「人権擁護委員の日」3日に特設相談所を開設

人権擁護委員の日である6月1日を中心に、全国で人権擁護の啓発活動などが行われます。本町では、特設相談所を開設します。

差別やいじめ、暴力や虐待、セクハラやパワハラ、インターネットでの誹謗中傷など、自分の人権が侵害されていると感じることは

ポーツを通じた町内外の交流を目的としています。5月26日(日)の総会では事業計画などを決定。同日に総合開会式を開催し、今年度のスタートを切りました。

主催事業 ▼6月29日(土) 普通救命講習会▼10月6日(日) 町民体育大会▼12月1日(日) お茶の里うじたわらマラソン▼その他スポーツ講演会など

役員 ▼会長 武村芳明 ▼副会長 北山信雄 理事長 中嶋武久 副理事長 前田欣也 事務局 長 関屋圭彦 ▼事務局次長 今西利行 ▼会計 谷口茂弘

▼体育協会事務局(住民体育館内) ☎88・4567

## スポーツ

「スポーツでもっと元気! 宇治田原」体育協会

協会では、体育・スポーツを普及振興し、住民の体力と健康の増進、また、ス

ポーツを通じた町内外の交流を目的としています。5月26日(日)の総会では事業計画などを決定。同日に総合開会式を開催し、今年度のスタートを切りました。

主催事業 ▼6月29日(土) 普通救命講習会▼10月6日(日) 町民体育大会▼12月1日(日) お茶の里うじたわらマラソン▼その他スポーツ講演会など

役員 ▼会長 武村芳明 ▼副会長 北山信雄 理事長 中嶋武久 副理事長 前田欣也 事務局 長 関屋圭彦 ▼事務局次長 今西利行 ▼会計 谷口茂弘

▼体育協会事務局(住民体育館内) ☎88・4567

## グリーンライフカレッジ & ことぶき大学開講式

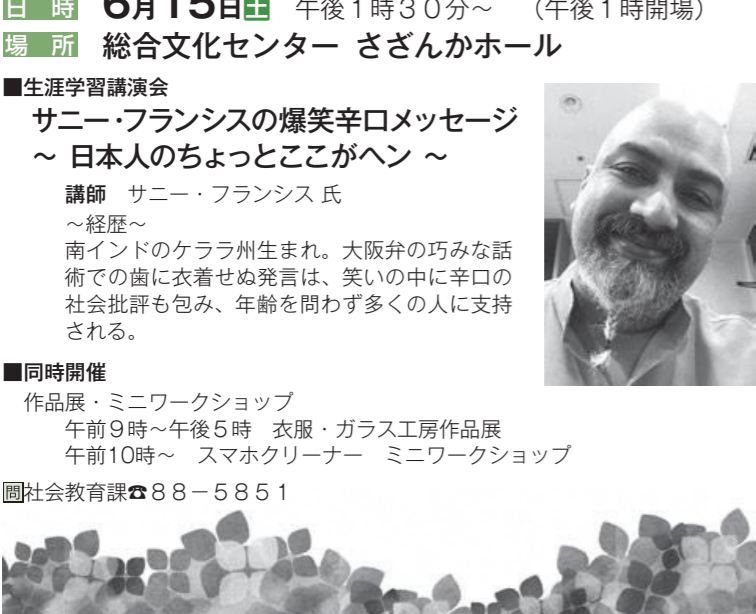
日時 6月15日(日) 午後1時30分～(午後1時開場)

場所 総合文化センター さざんかホール

■生涯学習講演会  
サニー・フランシスの爆笑辛口メッセージ  
～日本人のちょっとここがヘン～  
講師 サニー・フランシス氏  
～経歴～  
南インドのケララ州生まれ。大阪弁の巧みな話術での歯に衣着せぬ発言は、笑いの中に辛口の社会批評も込み、年齢を問わず多くの人に支持される。

■同時開催  
作品展・ミニワークショップ  
午前9時～午後5時 衣服・ガラス工房作品展  
午前10時～ スマホクリーナー ミニワークショップ

社会教育課 ☎88-5851



## 人権擁護委員の皆さん



潮見博司さん (郷之口)



谷川利明さん (奥山田)



高田美智子さん (岩山)



矢野登代子さん (南)

## 特殊詐欺被害に注意!

最近「改元されたのでキャッシュカードが使えなくなる」などと電話があり、自宅を訪れた金融機関職員を装った者に、キャッシュカードを手渡し、口座から預金を引き出される被害が発生しています。特殊詐欺被害のほとんどは、自宅の固定電話に直接出たことがきっかけです。電話機の防犯機能を使えば、被害の多くを防げます。

## 【被害防止のために】

▼防犯機能(録音機能)の付いた電話機にする。

▼在宅中も留守電の設定にしておく。

▼田辺警察署 ☎63・0110

【その他の相談窓口】  
▼京都地方裁判所宇治支部 ☎24・4122  
▼みんなの人権110番 ☎0570・0003・110  
▼子どもの人権110番 ☎0120・0007・110  
▼女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

町税住民課 ☎88・6634



こちら消防分署 ☎88-5500

## 危険物安全週間推進標語 「無事故への 備え一分の 隙も無く」

6月2日(日)～6月8日(土)は **危険物安全週間**です

危険物は使用方法を誤れば大災害を招く恐れがあります。この機会に、ご家庭や事業所で危険物の安全を再確認しましょう。

危険物とは▶▶▶  
消防法で定められた火災発生・火災拡大の危険性が大きく、消火の困難性が高い物をいいます。(ガソリン・灯油・油性塗料など)

## がんばってます! 消防団 Fire Busters ☎88-6631

自分たちのまちを守るチカラになろうと今年4月、新たに11名が消防団員になりました。この中から今月は5人を紹介します。(敬称略)

第1分団第1部(南) 堀口 廣泰

第1分団第2部(立川) 森田 英哉

第1分団第2部(立川) 曾根 隆正

第1分団第5部(銘城台) 今西 伸次郎

第1分団第5部(銘城台) 笠原 誠智







事業者の  
皆さんへ

## ふるさと納税でまちをもっと元気に 新返礼品・新規事業者を募集

本町にふるさと納税をしていただいた方へのお礼に、まちの魅力や特産品をPRしようと、お送りしている「ふるさと特産品」。ラインナップ強化を図ろうと、協力事業者、新特産品を募集します。事業の現状や今後の展開（掲載サイトの増強）について、事業者向け説明会を開催します。新たに出品をご検討の皆さん、現・返礼品協力事業の皆さんは、ぜひご参加ください。

### ●受付開始 6月19日(水)

\*新たに協力いただける事業者は、7月12日(金)までに事業への参加意向をご連絡ください。

### ●要件 次の商品・サービスを提供している事業者(個人可)

①町内で製造、加工、栽培等をしている商品・サービス

②町のPRにつながる商品・サービス

※特産品として登録できない商品等があります。



### 事業者向け説明会

●日時 6月28日(金) 午後2時～

●会場 総合文化センター 研修室1

☎ 企画財政課 ☎ 88-6632

令和元年 Ver.

## 茶ッピーグッズ 新たに2品登場

ご好評いただいている茶ッピーオリジナルグッズ。6月から2品目を新たに追加。普段使い、プレゼント用にご利用ください。

☎ 企画財政課 ☎ 88-6632

- 手さげ用クリアファイル ¥100
- マグボトル ¥3,500
- 木製コースター ¥200



- マフラータオル ¥500
- アルミボトル ¥500
- キーホルダー ¥500



■販売場所 >>> 役場企画財政課、総合文化センター、地域子育て支援センター



# New Open



4月27日(土)宗円の郷西ノ山展望広場に新しいインスタ映えスポット『ハートキューブ』がオープンしました。家族・友人・恋人同士で楽しめる箱形オブジェで写真を撮って、[#うじたわらいく](#)で投稿しよう!

☎ 産業界観光課 ☎ 88-6638



## くとうてん

皆さん先月の大型連休はどのようにお過ごしでしたか?

広報紙編集の担当となつてから、少しでも紙面から町内の魅力をたくさん感じていただきたくて、少しずつですが写真撮影の練習をしています。しかし、歴代担当が撮影したものと同じ場所でも印象がまったく違います。撮影者の身長差でそう感じるようです。皆さんも広報紙の紙面で見かけた場所に行く機会があれば、ぜひ写真撮影してみてください。違った世界が見えるかもしれません。(は)

## わが家のアイドル。



佐藤 楓真ちゃん(6ヶ月)

いつもニコニコ癒しのふうちゃん。元気に育ってね!



浅田 心樹ちゃん(4歳)  
音和ちゃん(1ヶ月)

平成生まれと令和生まれ、兄妹仲良く育ってね!



西川 汰志ちゃん(4歳)  
以純ちゃん(1ヶ月)

岩本 紬希ちゃん(9ヶ月)  
みんな仲良くね!

投稿募集中▶ 元気のヒケツ(80歳以上)「写真」に、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「元気の秘訣(50文字以内)」、「電話番号」を添えて、郵便かEメール。ご希望があれば、広報担当者が写真撮影に伺います。▶ わが家のアイドル(乳幼児) 写真と、子どもの「氏名(ふりがな)」、「年齢(〇歳〇か月)」、「メッセージ(25文字以内)」をお送りください。  
■ 投稿先 総務課広報 ☎ 88-6631 ☎ 610-0289 (住所記入不要) Eメール info@town.ujitawara.lg.jp